

- 旧資金運用部資金  
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画  
 注  にレを付けること。

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水施設		
事業開始年月日	S62. 10. 1	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	西目屋村	職員数* (H20. 4. 1現在)	0
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

## 2 財政指標等

資本費	314円（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	684（19年度）
累積欠損金（百万円）	-（年度）	利益剰余金又は積立金（百万円）	-（年度）
不良債務（百万円）	-（年度）	財政力指数*	0.11（18年度）
資金不足比率（%）	0（19年度）	実質公債費比率*（%）	25.9（19年度）
		経常収支比率*（%）	105.2（18年度）

- 注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成○年○月○日 合併前市町村： ]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

- 3  にレを付けた上で内容を記入すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画（農業集落排水施設）
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	西目屋村長 関 和 典
既存計画との関係	西目屋村集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	HPへ掲載、議会へ説明予定
基本方針	平成20年度に料金改定を行い、使用料回収率の向上を図るとともに、適正な維持管理に努め、一般会計からの基準外繰出しを抑制する。

- 注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		4.8		4.8
	補償金免除額		1.5		1.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として( )書きで記入すること(以下、6において同じ。)

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	27,715	3,573		31,289
	臨時財政特例債	9,668	1,214		10,882
合 計 (A)		37,383	4,787		42,171
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		37,383	4,787	0	42,171

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「上記のうち一般会計負担分」は、繰上基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>本村の農業集落排水施設は、昭和62年10月より供用を開始し、現在は6カ所の汚水処理施設により運営されている。施設整備は終了しているが、このために発行した地方債の償還に多額の費用を要している。</p> <p>平成18年度決算における本村の水洗化率及び使用料は次のとおりである。( )内は類似団体数値と比較。</p> <p>水洗化率・・・75.1% ( 80.6%、 5.5 )</p> <p>使用料・・・1,500円 ( 2,966円、 1,466円 )</p> <p>このようなことから、使用料のみでは経営できず、一般会計からの繰入に頼っている状況である。</p>	
経営課題	課 題	料金水準の適正化
	水洗化率の向上が見込めず、料金改定により一般会計からの繰入れの抑制が課題となっている。	
	課 題	維持管理費の抑制等
	適正な維持管理により、施設の能力維持に努める。	
	課 題	
留意事項	課 題	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

（単位：千円，％）

区 分		年 度	平成15年度 (計画前5年度) ( 決算 )	平成16年度 (計画前4年度) ( 決算 )	平成17年度 (計画前3年度) ( 決算 )	平成18年度 (計画前々年度) ( 決算 )	平成19年度 (計画前年度) ( 決算見込 )	平成20年度 (計画初年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		43,998	38,806	37,360	35,612	60,442	60,734	64,524	60,460	60,287	60,140	60,019
	(1) 営 業 収 益 (B)		15,069	14,944	15,889	15,308	14,789	45,278	15,288	15,278	15,278	15,278	15,278
	ア 料 金 収 入		15,069	14,944	15,889	15,308	14,789	45,278	15,288	15,278	15,278	15,278	15,278
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益		28,929	23,862	21,471	20,304	45,653	45,456	49,236	45,182	45,009	44,862	44,741
	ア 他 会 計 繰 入 金		27,929	23,828	21,229	20,304	45,653	45,456	49,236	45,182	45,009	44,862	44,741
	イ そ の 他		1,000	34	242								
	2 総 費 用 (D)		41,483	37,867	36,467	35,612	45,592	36,427	35,513	35,006	34,240	33,485	32,741
	(1) 営 業 費 用		16,053	13,945	13,795	14,234	25,421	46,844	16,443	17,100	17,391	17,687	17,988
	ア 職 員 給 与 費												
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他		16,053	13,945	13,795	14,234	25,421	46,844	16,443	17,100	17,391	17,687	17,988
	(2) 営 業 外 費 用		25,430	23,922	22,672	21,378	20,171	49,343	19,070	17,906	16,849	15,798	14,753
ア 支 払 利 息		25,321	23,828	22,581	21,378	20,171	49,073	19,070	17,666	16,609	15,558	14,513	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他		109	94	91			240		240	240	240	240	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		2,515	939	893	0	14,850	24,607	29,011	25,454	26,047	26,655	27,278	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		41,906	47,513	37,748	39,014	23,019	48,035	13,786	11,263	9,291	6,943	5,296
	(1) 地 方 債			6,600									
	(2) 他 会 計 補 助 金		41,906	40,913	37,748	39,014	23,019	48,035	13,786	11,263	9,291	6,943	5,296
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)		41,906	51,028	37,783	40,352	37,936	42,642	42,640	36,717	35,338	33,598	32,574
	(1) 建 設 改 良 費		327	11,199									
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		41,579	39,829	37,748	40,352	37,936	42,642	42,640	36,717	35,338	33,598	32,574
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他				35									
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	3,515	35	1,338	14,917	—24,607	28,854	25,454	26,047	26,655	27,278	



## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率 (%)	18.1	19.2	21.4	20.1	50.4	52.4	74.6	52.1	52.1	52.1	52.1	
総収支比率(法適用) (%)												
経常収支比率(法適用) (%)												
営業収支比率(法適用) (%)												
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)												
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	53.0	49.9	50.3	46.9	72.4	77.4	82.6	84.2	86.5	89.5	91.7	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	63.5	61.4	56.8	57.0	75.5	74.8	76.3	74.7	74.7	74.6	74.5
	うち基準内繰入金 (%)	28.8	30.7	14.8	6.3	75.5	74.8	76.3	74.7	74.7	74.6	74.5
	うち基準外繰入金 (%)	34.7	30.7	42.0	50.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)											
	うち赤字補てん的なもの (%)	34.7	30.7	42.0	50.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	100.0	86.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金 (%)	49.7	44.2	14.7	27.8	37.1	53.4	69.4	66.6	64.7	59.8	43.5
	うち基準外繰入金 (%)	50.3	41.9	85.3	72.2	62.9	46.9	30.6	33.4	35.3	40.2	56.5
うち赤字補てん的なもの (%)												

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

( 4 ) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成20年7月に料金改定を行っている。基本料金1,000円(15㎡) 1,000円(10㎡) 2,000円(20㎡) 平成20年度料金収入の見込額=当初予算額。以降、同料金収入を見込む。
2 他会計繰入金の見込み	実質収入が赤字とならないよう、基準外繰入により収支の均衡を図る。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模な建設改良事業の予定なし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容																		
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="107 300 651 1094"> <tr> <td data-bbox="107 300 651 427">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="651 300 824 427"></td> <td data-bbox="824 300 2179 427">           専門の職員の配置はなし。簡易水道事業特別会計の職員が兼務している。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="107 427 651 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="651 427 824 531"></td> <td data-bbox="824 427 2179 531">           定員管理については、全会計において職員定員の適正化を図っている。            定員目標については、簡易水道事業(1名)が農業集落排水事業を兼務している。今後もこの体制を継続していく。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="107 531 651 675">           国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方         </td> <td data-bbox="651 531 824 675"></td> <td data-bbox="824 531 2179 675">           職員は簡易水道事業と兼務をしており、給与は簡易水道事業特別会計より支出している。            給与構造の見直しについては、平成18年度4月より実施している。            特殊勤務手当はなし。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="107 675 651 818">           技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方         </td> <td data-bbox="651 675 824 818"></td> <td data-bbox="824 675 2179 818">           技能労務職員はいない。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="107 818 651 954">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="651 818 824 954"></td> <td data-bbox="824 818 2179 954"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="107 954 651 1094">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="651 954 824 1094"></td> <td data-bbox="824 954 2179 1094"></td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況		専門の職員の配置はなし。簡易水道事業特別会計の職員が兼務している。	給与のあり方		定員管理については、全会計において職員定員の適正化を図っている。 定員目標については、簡易水道事業(1名)が農業集落排水事業を兼務している。今後もこの体制を継続していく。	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		職員は簡易水道事業と兼務をしており、給与は簡易水道事業特別会計より支出している。 給与構造の見直しについては、平成18年度4月より実施している。 特殊勤務手当はなし。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		技能労務職員はいない。	退職時特昇等退職手当のあり方			福利厚生事業のあり方				
地方公務員の職員数の純減の状況		専門の職員の配置はなし。簡易水道事業特別会計の職員が兼務している。																		
給与のあり方		定員管理については、全会計において職員定員の適正化を図っている。 定員目標については、簡易水道事業(1名)が農業集落排水事業を兼務している。今後もこの体制を継続していく。																		
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		職員は簡易水道事業と兼務をしており、給与は簡易水道事業特別会計より支出している。 給与構造の見直しについては、平成18年度4月より実施している。 特殊勤務手当はなし。																		
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		技能労務職員はいない。																		
退職時特昇等退職手当のあり方																				
福利厚生事業のあり方																				
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等 <table border="1" data-bbox="107 1201 651 1476"> <tr> <td data-bbox="107 1201 651 1345">           維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組         </td> <td data-bbox="651 1201 824 1345"></td> <td data-bbox="824 1201 2179 1345">           ・高圧電力の電気契約の見直しや仕様見直しによる委託費削減など、物件費の節減に努める。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="107 1345 651 1476">           指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用         </td> <td data-bbox="651 1345 824 1476"></td> <td data-bbox="824 1345 2179 1476">           次の業務を民間委託している。            ・処理機能技術点検業務、汚泥場外搬出処理業務、電気保安業務、排水管清掃業務         </td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		・高圧電力の電気契約の見直しや仕様見直しによる委託費削減など、物件費の節減に努める。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用		次の業務を民間委託している。 ・処理機能技術点検業務、汚泥場外搬出処理業務、電気保安業務、排水管清掃業務														
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		・高圧電力の電気契約の見直しや仕様見直しによる委託費削減など、物件費の節減に努める。																		
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用		次の業務を民間委託している。 ・処理機能技術点検業務、汚泥場外搬出処理業務、電気保安業務、排水管清掃業務																		



## 経営健全化に関する施策（つづき）

項目	の課題番号	具体的内容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		平成20年7月から料金の改定(実質値上げ)を行っている。基本料金1,000円(15m <sup>3</sup> ) 1,000円(10m <sup>3</sup> ) 2,000円(20m <sup>3</sup> ) これにより毎年約500千円の料金収入の増額が見込まれる。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
経営健全化や財務状況に関する情報公開		次について村のホームページに掲載している。 ・「財政状況等一覧表」(平成17年度より) ・「公営企業経営健全化計画・簡易水道事業特別会計(平成19年度～平成23年度)」
行政評価の導入		行政評価導入は未定。
5 その他		

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経営の効率化については維持管理費等の縮減に努め、料金については平成20年7月に料金改定を行う。 基本料金1,000円（15㎡） 1,000円（10㎡） 2,000円（20㎡）
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	地方公営企業としての独立採算を目指し、料金の見直し、経費の削減等により、一般会計からの基準外繰出しの抑制に努める。
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年間の間に実施したものに限り。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が半年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成20年度 (計画初年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画2年度)	平成22年度 (計画3年度)	平成23年度 (計画4年度)	平成24年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	1,660	1,721	1,699	1,620	1,603		1,599	1,576	1,577	1,564	1,551	1,538	
	A 増減	12	61	22	79	17	69	13	27	13	13	13	13	
	水洗便所設置済人口(人)	1,147	1,168	1,217	1,217	1,158		1,158	998	1,158	1,158	1,158	1,158	
	B 増減	17	21	49	0	59	28	160	160					
	水洗化率(%)	69.1	67.9	71.6	75.1	72.2		72.8	63.0	72.2	72.2	72.2	72.2	
	C 増減	1.5	1.2	3.7	3.5	2.9	5	9.2	9.2					
	有収水量(m³)	142,544	141,362	150,795	154,414	127,562		127,562	128,997	127,562	127,562	127,562	127,562	
	D 増減	1,411	1,182	9,433	3,619	26,852	13,571	1,435	1,435					
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	106	106	105	99	116		120	119	120	120	120	120	120
	E 増減	7	0	0	6	17	17	4	3	0	0	0	0	4
料金改定率(基本料金の改定) (料金改定実施年度に記入)								H20.7より1000円/15m³ 1000円/10m³に改定	H20.7より1000円/15m³ 1000円/10m³に改定					
F 増減								489	499	489	489	489	489	
取納率(%)														2,445
G 増減														
その他														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)													
	増減													
	職員数(人)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	増減													
	管理運営費(千円)	83,062	77,696	74,215	75,964	83,528		83,528	78,153	83,528	83,528	83,528	83,528	
	I 増減	1,424	5,366	3,481	1,749	7,564	1,890	0	5,375	0	0	0	0	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	50	45	44	47	52		52	50	52	52	52	52	
	J 増減	1	5	1	3	5	3	0	2	0	0	0	0	
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	583	550	492	492	230		230	159	230	230	230	230	
	K 増減	5	33	58	0	262	348	0	71	0	0	0	0	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	113	99	92	92	199		199	127	199	199	199	199		
L 増減	2	14	7	0	107	84	0	72	0	0	0	0		
M #VALUE!														
使用料回収率(%) (E/K×100)	18.1	19.2	21.4	20.1	50.4		52.1	75.0	52.1	52.1	52.1	52.1		
累積欠損金比率(%)	1.0	1.1	2.2	1.3	30.3		4.7	24.6	0	0	0	0		
増減														
企業債現在高(百万円)	833	800	762	722	684		641	641	605	569	536	503		
増減	42	33	38	40	38		43	43	36	36	33	33		
収入の確保	使用料収入	15,069	14,944	15,889	15,308	14,789		15,278	15,288	15,278	15,278	15,278	15,278	
	改善額	0	0	0	0	0	0	489	499	489	489	489	489	2,445
	有収水量の増加													
	使用料の適正化							489	499	489	489	489	489	2,445
	取納率の向上													
その他														
経営の効率化	管理運営費	83,062	77,696	74,215	75,964	83,528		83,528	78,153	83,528	83,528	83,528	83,528	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの													
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員給与費の適正化													
	維持管理費(上記以外)の適正化													
	うち職員給与費中の退職手当													
その他														
改善額														
計画前5年間改善額 合計														2,445
改善額 合計														2,445
(参考) 補償金免除額														1,488

計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額をに記入すること。

「経営の効率化」の各年度の「職員数(人)」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。

「収入の確保、その他」の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化、その他」の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

使用料適正化の考え方 H20.7月に基本料金1,000円(15㎡)から1,000円(10㎡)へ改定している、2,000円(20㎡)

民間委託の取組状況

その他に記入された項目に関する取組等